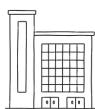


令和8年度 平川市

経営改善支援 事業補助金



平川市または公益財団法人21あおもり、青森県よろず支援拠点で開催する経営相談会（以下「経営相談会」）を経て、経営改善に取り組む市内事業者に対して、取組事業に係る経費の一部を補助します。



対象者

市内に本社又は事業所を置く事業者

（法人以外の農業者、金融・保険業は対象外）

○要件

- ・事業を営んでおり、かつ、3年以上事業を営む予定であること
- ・令和7年の確定申告を行っていること
- ・住民税等の滞納がないこと 等



対象事業

下記のいずれかの取組事業が対象

- ①経営改善により売上回復が見込まれる事業
- ②新サービス開発、既存商品・サービス等の改良により経営改善が見込まれる事業

○要件

- ・経営相談会において助言・精査された事業であること
- ・令和9年3月31日までに完了する事業であること 等



補助金額

補助対象経費の2分の1以内

○補助上限額

個人事業主 **10万円**

法人 **20万円**

○補助対象経費

広告宣伝費、印刷製本費、報償費、委託費、備品購入費・リース料、工事請負費



詳細はこちらをご確認ください

申請期限

令和9年2月26日 金

問合せ先 平川市経済部 商工観光課 商工政策係
電話：0172-55-5732（直通）

申請の流れは裏面をご覧ください

申請手続きの流れ

STEP
01



経営相談会への参加

経営改善について、コーディネーターへ相談してください。

STEP
02



申請書の提出

下記の申請書類を提出してください。市・21あおもり・商工会と連携して審査を行います。

申請期限：**令和9年2月26日（金）**

※事業完了は令和9年3月31日（水）までです。

- ①交付申請書②事業計画書③収支予算書④定款・規約等
- ⑤見積書の写し⑥直近の税申告書の写し⑦住民税等収納状況調査同意書（市外に住所のある個人事業主は、世帯全員分の納税証明書）⑧個人情報の提供に関する同意書

※この他に書類提出を求める場合があります。

STEP
03



実績報告書の提出

事業完了から30日以内または令和9年4月30日（金）のいずれか早い期日までに下記の書類を提出してください。実績報告を基に補助金の交付額を確定します。

- ①実績報告書②事業実績書③収支精算書
- ④領収書の写し等⑤実施状況を示す写真等

※この他に書類提出を求める場合があります。

STEP
04



補助金の請求

交付額確定通知書を受領した後、請求書と振込先通帳の写しを提出してください。

STEP
05



事業状況報告

事業が完了した年度の翌年度から起算して**3年間、事業状況報告書を毎年4月末までに提出**をしてください。

留意点

事業内容等に変更があった場合は、必ず商工観光課に事前相談してください。事前相談がない場合は、補助金交付決定が取り消しになる場合があります。